

業務委託契約書

1 業務名 精神障害のある方の生活状況等調査業務

2 履行場所 広島県内

3 履行期間 契約締結日 から

令和8年3月31日 まで

4 委託料 金 _____

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 _____)

5 契約保証金 _____ 免除する。

6 特約事項

- (1) 上記の業務について、発注者と受注者とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、別紙 業務委託契約約款（以下「約款」という。）の条項によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。
- (2) 約款第30条第1項に定める受注者が発注者に行う業務完了通知については、完了の日から起算して20日以内に、精神障害のある方の生活状況等調査業務実績報告書（別記様式第1号）を提出することによるものとする。
- (3) 約款第31条第1項に定める委託料の請求は、委託料請求書（別記様式第2号）による。
- (4) 情報セキュリティに関する特記事項第12に係る委託契約業務により取得した個人情報の廃棄については、別記様式第3号により報告すること。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、当事者記名・押印の上、各自その1通を所持する。

令和7年 月 日

発注者 住所 広島県広島市中区基町10番52号

氏名 広島県
代表者 広島県知事 湯崎英彦

受注者 住所

氏名